

行政制度調整表

専門部会	3	住民生活部会	分類	11	地域改善対策事業
分科会	4	社会福祉分科会	調整項目	1	福祉バス運行事業

中条町担当	町民福祉課	福祉保育係	担当者名	
黒川村担当	住民課	社会福祉係	担当者名	

現況		調整方針		備考		
記載事項	中条町	黒川村				
名称	福祉バス運行事業	(制度なし)	中条町の例による。			
目的	地域福祉の向上に資すること。					
使用対象者と範囲	町及び上級機関等が主催する福祉行事 各種福祉団体が実施する福祉活動及び福祉行事 教育上又は公益上必要と認めるもの 上記の使用で10人以上のもの使用					
運行計画等	運行日 第1,2,3,4,火曜日及び第4木曜日(塩の湯温泉) 平日 午前9時~午後5時まで					
使用料	無料					
実施主体等	運行管理 中条町					
運行範囲	新潟県内とする。 町長が必要と認めるときは県内に限らない。					
関係法令等	中条町福祉バス使用規則		財政への影響額 単位:千円			
				予算額	調整後見込額	影響額(増減)
			中条町	4,617	4,617	0
			黒川村	0	0	0
			計	4,617	4,617	0
備考 平成15年度当初予算ベース						